

機関拠点型基幹研究プロジェクト
「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 平成30年4月 1日

一部改定 平成31年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

1 機関拠点型基幹研究プロジェクト「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」の推進

機関名 国立民族学博物館

代表者 野林 厚志・教授

【研究概要】

国立民族学博物館は、約34万点の標本資料と約7万点の映像・音響資料等、有形・無形の文化資源を所蔵している。これらの文化資源、特に標本資料の情報について、国内外の大学・研究機関・博物館等と学術協定を結び、研究者のみならず文化の担い手である現地社会の人びとも参画する国際共同研究プロジェクトを実施することによって、新たな情報の付加や情報の高度化並びに研究成果の多言語化を行ない、データベース・コンテンツを作成する。平行してフォーラム機能を有する情報生成型データベースシステムを開発し、研究成果であるデータベースを同システムから発信する。これにより、文化資源情報の地球規模での共有化と共同利用化を実現する。なお、複数のデータベースの集合体とそれらの発信・検索システムをフォーラム型情報ミュージアムと呼ぶ。

第3期中期目標・計画期が終了するまでに3万4千点の標本資料について新たな情報の付加や情報の高度化並びに研究成果の多言語化を行ない、フォーラム型情報ミュージアムから発信する。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

- 1) 各プロジェクト（開発型4年、強化型2年）は終了後、実績報告書を作成し、民博のホームページから一般公開する。
- 2) 各データベースの公開後、各プロジェクト全体の概要と成果および各データベースの特徴などを『国立民族学博物館研究報告』等で発表する。

②シンポジウム・予稿集

- 1) 毎年1月頃に各プロジェクトの年次成果について公開報告会を実施する。各プロジェクトとの年次報告書は、民博のホームページで一般公開する。
- 2) 各プロジェクト(2年ないし4年)の完了する翌年度の4月に全体の成果について公開報告会を実施する。
- 3) 平成30年度と平成33年度にプロジェクト全体の間接成果と最終成果を公開するための国際シンポジウムを開催する。

③データベース

各共同研究プロジェクトが完了次第(2年もしくは4年)、その成果としてデータベースをフォーラム型情報ミュージアムから発信する。なお、平成33年度までに3万4千件の民族学標本資料に関する高度化・多言語化された情報を公開する。

④その他

なし

(2) 教育プログラム等

- 1) 国立情報学研究所の高野明彦研究室との共同研究により、連想情報学に基づいた横断検索システムおよびフォーラム機能を備えた情報生成型データベースシステムを整備する。これによって、異なる分野間の横断的な情報検索に加えて、検索結果の保存や情報登録・編集などの情報生成機能の利用が可能となる。
- 2) これらのシステムを活用した教育支援環境を整備する。大学を含む学校等の利用者は、支援環境にログインすることで文化人類学・民族学研究に関するデータベースや関連文献にアクセスできる。さらに情報生成機能を活用し、研究資料を活用した授業案やワークショップ案などの教育プログラムを開発・公開するとともに、大学教員等の利用者側からも授業案の作成と公開が可能なシステムを提供する。

(3) 展示等

- 1) 構築したデータベースの情報を活用して、平成29年度と平成31年度、平成33年度に企画展示の実施もしくは常設展示の修正を実施する。
- 2) 平成29年度には、北海道立北方民族博物館や北海道大学アイヌ・先住民研究センター、日本カナダ学会等と連携して企画展「カナダ先住民の文化」(仮題)を実施する。その後は、順益原住民博物館や国立台湾歴史博物館等と連携して台湾原住民族展示を予定している。
- 3) 構築された各データを地理情報および時間情報と結びつけることにより、GIS(地理情報システム)を援用した展示の高度情報化をはかる。単に標本資料を展示するだけでなく、その資料の時空間情報を横断検索可能なシステムを開発し、写真などの関連

するアーカイブズとも連携が可能な展示場内での閲覧環境（ビューア）を構築する。ビューアの可搬性にも配慮し、博物館外の教育現場などにおいても活用可能な端末として整備する。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

1) 強化型プロジェクト(2年間)は、1年次終了時に1年目の成果を実施報告会で報告する。また、プロジェクト終了後に外部評価委員会による進捗状況と成果に関する評価を行い、その評価結果を民博のホームページから発信するとともに、成果の内容やデータベースのシステムに問題点があれば、修正する。

2) 開発型プロジェクト(4年間)は、毎年、年次終了時に実施報告会で報告する。また、2年次の終了時とプロジェクト終了後に外部評価委員会による進捗状況と成果に関する評価を行い、その評価結果を民博のホームページから発信するとともに、成果の内容やデータベースのシステムに問題点があれば、修正する。

4 若手研究者の人材育成の取組み

開発型および強化型の各共同研究プロジェクトに国内外の大学院生や若手研究者および若手の国立民族学博物館外来研究員をプロジェクト・メンバーとして参加させ、人材育成に資する。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①開発型プロジェクト3件の実施：「北米南西部先住民資料」（4年計画の3年目）、「台湾・琉球資料」（4年計画の2年目）、「アイヌ関連資料」（4年計画の1年目） ②強化型プロジェクト3件の実施：「北米北方先住民資料」（2年計画の1年目）、「中東資料」（2年計画の1年目）、「世界の楽器資料」（2年計画の1年目） ＊7,000件(14万レコード)の標本資料情報のコンテンツ化 ③情報生成型データベースを国立情報学研究所高野研究室と共同開発(3年計画の1年目) ④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの開発(3年計画の1年目) ⑤年次報告会の実施
平成 29 年度	①開発型プロジェクト4件の実施：「北米南西部先住民資料」（4年計画の4年目）、「台湾・琉球資料」（4年計画の3年目）、「アイヌ関連資料」（4年計画の2年目）、「アフリカ関連資料」（4年計画の1年目）および、「北米南西部先住民資料」のデータベースの一般公開

	<p>②強化型プロジェクト4件の実施：「北米北方先住民資料」（2年計画の2年目）、「中東資料」（2年計画の2年目）、「世界の楽器資料」（2年計画の2年目）、「澁澤コレクション」（2年計画の1年目）</p> <p>なお、「北米北方先住民資料」、「中東資料」、「世界の楽器資料」のデータベースを一般公開</p> <p>*8,000件(16万レコード)の標本資料情報のコンテンツ化</p> <p>③情報生成型データベースを国立情報学研究所高野研究室と共同開発(3年計画の2年目)、同データベースの試行開始</p> <p>④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの開発(3年計画の2年目)</p> <p>⑤企画展「カナダ先住民の文化」の実施</p> <p>⑥年次報告会・最終報告会の実施</p> <p>⑦終了した強化型プロジェクトおよび2年終了の開発型プロジェクトの外部評価の実施</p>
平成30年度	<p>①開発型プロジェクト4件の実施：「台湾・琉球資料」（4年計画の4年目）、「アイヌ関連資料」（4年計画の3年目）、「アフリカ関連資料」（4年計画の2年目）、「南アジア・東南アジア関連資料」（4年計画の1年目）および、「台湾・琉球資料」のデータベースの一般公開</p> <p>②強化型プロジェクト3件の実施：「澁澤コレクション」（2年計画の2年目）、「ヨーロッパ関連資料」（2年計画の1年目）、「中南米資料」（2年計画の1年目）および、「澁澤コレクション」のデータベースを一般公開</p> <p>*7,000件(14万レコード)の標本資料情報のコンテンツ化</p> <p>③情報生成型データベースを国立情報学研究所高野研究室と共同開発(3年計画の3年目)、同データベースの完成と運用</p> <p>④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの開発(3年計画の3年目)</p> <p>⑤プロジェクト全体の間接成果を公開するための国際シンポジウムの開催</p> <p>⑥年次報告会・最終報告会の実施</p> <p>⑦終了した強化型プロジェクトおよび2年終了の開発型プロジェクトの外部評価の実施</p> <p>⑧フォーラム型情報委員会が中心となってプロジェクト全体の間接自己評価を実施し、その結果を機構のプロジェクト評価委員会に報告する。</p>

平成 31 年度	<p>①開発型プロジェクト3件の実施：「アイヌ関連資料」（4年計画の4年目）、「アフリカ関連資料」（4年計画の3年目）、「南アジア・東南アジア関連資料」（4年計画の2年目）および、「アイヌ関連資料」のデータベースの一般公開</p> <p>②強化型プロジェクト3件の実施：、「ヨーロッパ関連資料」（2年計画の2年目）、「中南米資料」（2年計画の2年目）、「中国華僑関連資料」（2年計画1年目）および、「ヨーロッパ関連資料」と「中南米資料」のデータベースを一般公開</p> <p>*6,000件(12万レコード)の標本資料情報のコンテンツ化</p> <p>③情報生成型データベースの運用と修正</p> <p>④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの試行と修正</p> <p>⑤企画展（たとえば「台湾原住民の文化」）の実施</p> <p>⑥年次報告会・最終報告会の実施</p> <p>⑦終了した強化型プロジェクトおよび2年終了の開発型プロジェクトの外部評価の実施</p>
平成 32 年度	<p>①開発型プロジェクト2件の実施：「アフリカ関連資料」（4年計画の4年目）、「南アジア・東南アジア関連資料」（4年計画の3年目）および、「アフリカ関連資料」のデータベースの一般公開</p> <p>②強化型プロジェクト2件の実施：「中国華僑関連資料」（2年計画2年目）、「北アジア・中央アジア関連資料」（2年計画の1年目）および、「中国華僑関連資料」のデータベースを一般公開</p> <p>*4000件(8万レコード)の標本資料情報のコンテンツ化</p> <p>③情報生成型データベースの運用と修正</p> <p>④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの運用と修正</p> <p>⑤年次報告会・最終報告会の実施</p> <p>⑥終了した強化型プロジェクトおよび2年終了の開発型プロジェクトの外部評価の実施</p>
平成 33 年度	<p>①開発型プロジェクト3件の実施：「中央・北アジア」（4年計画の4年目）、「東南アジア資料」（3年計画の3年目）、「アフリカ資料」（4年計画・継続5年目）および、「アイヌ資料」のデータベースの一般公開</p> <p>②強化型プロジェクト7件の実施：「日本の津波石碑資料」（2年計画2年目）、「セネガル民族映像資料」（2年計画2年目）、「アジアの焼畑資料」（2年計画2年目）、「ミクロネシア資料」（2年計画・継続3年目）、「中南米資料」（2年計画・継続4年目）、「オセアニア資</p>

	<p>料」(2年計画・継続4年目)、「南アジア資料」(2年計画・継続4年目)および、「中南米資料」、「オセアニア資料」、「南アジア資料」、「中国展示資料」、「日本の時代玩具資料」の一般公開</p> <p>③情報生成型データベースの運用と修正</p> <p>④情報生成型データベースを用いた教育・研究プログラムの運用と修正</p> <p>⑤常設展示の修正もしくは企画展示の実施</p> <p>⑥プロジェクト全体の最終成果を公開するための国際シンポジウムの開催</p> <p>⑦年次報告会・最終報告会の実施</p> <p>⑧終了した強化型プロジェクトおよび2年終了の開発型プロジェクトの外部評価の実施</p> <p>⑨フォーラム型情報委員会が中心となってプロジェクト全体の最終自己評価を実施し、その結果を機構のプロジェクト評価委員会に報告する。</p> <p>⑩データベースの多言語新テンプレートへの移行</p> <p>⑪データベース間を横断検索する統合検索システムの完成、運用</p> <p>⑫国際発信プログラムによるプロジェクトの研究成果の公開</p> <p>⑬フォローアッププログラムによるデータベースの更新および修正</p>
--	--

(注)各年度のデータベース化する標本数の目標値は変化しないが、各プロジェクトの名称や内容、実施年度は変更する可能性がある。また、実施を支援するためのフォーラム型情報ミュージアム委員会や外部評価委員会等の創設やそれらに関連する諸規定・申し合わせの制定は、平成27年度に完了している。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

機関拠点型の実施機関は、毎年度の研究及び事業の計画(以下「年次計画」という。)をとりまとめ、実施機関内の議を経て、総合人間文化研究推進センター(以下「推進センター」という。)に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

実施機関は、毎年度の事業実績報告(以下「年次報告」という。)をとりまとめ、実施機関内の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 各機関が設置する外部の評価委員会における進捗状況の確認

実施機関は、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、年次報告に基づき、

各機関に設置する外部の評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、実施機関が必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。